

20 教育実習等の受け入れ

※管理栄養士・栄養士・看護等全ての実習を含む



校長は、次のことを確認をした上で、受け入れを判断する。

※ 感染拡大状況に応じて、方針を変更する場合がある。

- 大学の単位認定等について確認をする。
※ 講義等による代替認定がない場合は、可能な限り受け入れを検討する。
- 実習についてのガイドライン(新型コロナウイルス感染症対策も含む)を確認し、下記注意事項と照らし合わせる。

【受け入れる場合の注意事項】

- 十分に感染予防対策をして実習に臨むよう伝えるとともに、子ども・保護者に教育実習生の感染予防等の説明をする。
- 実習開始日2週間前には、確実に実習校周辺で生活するように伝え、健康観察と体温測定を行わせ、感染症予防対策を厳重にさせる。
- 実習開始日2週間前から実習終了まで、新潟県外への移動や大人数が集まる会合等は禁止するように伝え、行動歴を明確にさせておく。
- 実習終了後も、連絡が取れるようにしておく。